

貸付金利率が引き下げになりました！

貸付事業は、組合員の皆さまの住宅取得資金やお子さまの教育資金、結婚など臨時に資金を必要とするときに貸付を行う事業です。

規則の一部改正により、平成30年1月1日から貸付金利率が表のとおり引き下げられましたので、是非ご活用ください。

貸付規則の改正概要は『共済だより』平成30年1月号をご参照ください。



貸付金利率

種 類	利率(旧)
普通・住宅・特別貸付	年 2.66 %
在宅介護対応住宅貸付	年 2.40 %
災 害 貸 付	年 2.22 %



利率(新)
年 1.26 %
年 1.00 %
年 0.93 %